



成人式(市文化センター、1月14日)

28 木	27 水	26 火	25 月	24 日	23 土	22 金	21 木	20 水	19 火	18 月	17 日	16 土	15 金	14 木	13 水	12 火	11 月	10 日	9 土	8 金	7 木	6 水	5 火	4 月	3 日	2 土	1 金
女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	ふれあい福祉相談(出張相談)(八寿園) 10時~14時 司法書士相談(予約は21日)	ふれあい福祉相談(出張相談)(八寿園) 10時~14時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時 母健康センター(2階) 9時30分~12時	血管元気教室 運動・ミニ栄養編(予約制)	普通救命講習会(消防本部) 9時~12時 歴史シンポジウム(市文化センター小ホール) 13時~17時	年金相談(予約制) (市文化センター3階講習室) 10時~16時	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	行政相談(市文化センター2階会議室) 13時30分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は2月12日)	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は2月5日)	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	行政相談(市文化センター2階会議室) 13時30分~16時	行政相談(市文化センター2階会議室) 13時30分~16時	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	弁護士相談(予約は2月5日)	大型こみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時 建国記念の日	くらしのセミナー (市文化センター小ホール) 13時30分~16時	第16回やわた男女共同参画のふえスタイル (八幡人権・交流センター) 10時~15時	多重債務法律相談(予約制) (生活情報センター) 13時~16時	弁護士相談(予約は1月29日)	障がい児者相談(肢体・視覚) (生涯学習センター) 13時~15時	障がい児者相談(肢体・視覚) (生涯学習センター) 13時~15時	流れ橋ふれあい市(10・17・24日) (四季彩館) 10時~12時 おやじたちのコンサート パートII (市文化センター大ホール) 13時~	松花堂ふれあい市(9・16・23日) (昭乗広場) 8時30分~10時30分 福祉講演会(市文化センター小ホール) 13時30分~16時	松花堂ふれあい市(9・16・23日) (昭乗広場) 8時30分~10時30分 福祉講演会(市文化センター小ホール) 13時30分~16時	金都々城茶会(四季彩館) 13時~16時

2月のカレンダー(予定)

今月の 主な内容	犯罪被害者等を支援、公共施設有効活用基本計画素案に意見募集	情報ひろば(市政・スポーツ・募集・イベント)、あなたも一言
	住民税・所得税の申告、口座振替の利用を	6、7面
	譲渡所得などの申告、国民健康保険料の負担軽減	8、9面
	市アルバイト登録者募集、子育てすくすく	10、11面
		12面

# 犯罪被害者等を支援

## 連携協力に関する協定書に調印

市と公益社団法人京都犯罪被害者支援センター(理事長大谷實氏)は、1月9日、「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」に調印しました。

同センターは、電話相談や面接相談等を通して、犯罪被害者とその家族の悩みの解決や心のケア等を支援しています。

市は昨年、八幡市犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者や遺族の支援を円滑かつ適切に行うため、八幡警察署と情報交換等の連携をはかる協定を締結しました。

さらにも今回の協定締結と連携して、犯罪被害者等の皆さんの支援をしていきます。

市は、今後も関係機関等の皆さんは、行政の支援に加えてカウンセリグ、裁判傍聴の付き添いや代理傍聴等、精神面の負担や不安を和らげる支援をスムーズに受けることができます。



協定書に調印した  
大谷理事長(左)と市長

## 公共施設有効活用基本計画 素案にご意見募集

市では、総合計画に基づき公共施設を整備し、管理運営に努めてきましたが、少子高齢化の進行や長引く不況による収収等の減少により、厳しい財政状況が続く中、多くの施設は老朽化し、改修や更新の時期を迎えています。

そこで、既存施設の統廃合について、各地域の配置状況を考慮し、時代の変化や今後のまちづくりに対応した合理的かつ効果的な計画を策定するため、八幡市公共施設活用検討委員会(以下、検討委員会)を設置し、審議・検討を行い、八幡

市公共施設有効活用基本計画の素案をまとめ、2月12日に公表します。

この素案について皆さんの意見を募集します。

◆募集期間 2月12日(火)～3月4日(月)

◆募集対象 市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所(事務所)を有する人

◆提出先 契約検査課

◆提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入

◆問い合わせ 総務課

**初心忘るべからず**

「是非とも初心忘るべからず。時々の初心忘るべからず。老後の初心忘るべからず。」

これは世阿弥の「花鏡」に綴られたもので、常々私が心に留めおき、戒めや励ましにしている格言です。

何かを始める際、最初は未熟であることから、戸惑いつつも一生懸命にその事に取組みます。しかし、慣れてくると未熟であったことを忘れ、「慢心」が生まれます。それを戒め、その時々の気付きを大切に、日々研鑽を積み重ねて行かなければならないということだと思えます。

昨年の2月に市政の舵取りを託していただき、早や1年を迎えま

「初心忘るべからず」世阿弥の言のとおり、これからも市民との協働によるまちづくりを進めてまいります。市民の皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願い致します。

し、次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。

① 郵送 〒614-8501 (住所記載不要) 契約検査課

② FAX 9822-7998

③ 市ホームページからメール送信

④ 契約検査課(市役所2階)へ持参

◆計画素案の閲覧場所 計画素案の具体的な内容につきましては、2月12日以降に市役所2階の閲覧コーナー、契約検査課窓口および市ホームページでご覧いただけます。

◆その他 いただいたご意見は、検討委員会で審議を行い、計画に反映できるよう努めます。なお、電話や口頭での意見等は正確に保存できない恐れがあり、お断りします。また、個々の意見等に対して直接回答はできませんので、ご了承ください。

◆問い合わせ 契約検査課

石清水八幡宮本殿調査委員会の貴重な研究成果を紹介をもとに、石清水八幡宮本殿のもつ建築の素晴らしさを知り、その新たな価値

と歴史的意義について発信します。

日時 2月23日(土) 午後1時～5時  
(午後0時15分開場)

**八幡宮本殿の歴史と建築**

八幡市制35周年記念事業  
歴史シンポジウム

場所 市文化センター小ホール  
定員 350人(当日受付先着順、参加費無料)

基調講演  
鹿児島大学名誉教授 土田充義氏

「宇佐神宮と石清水八幡宮の類似と相違」講演

石清水八幡宮研究所主任研究員 田中君於氏、京都府教育庁文化財保護課主査 島田豊氏、京都嵯峨芸術大学芸術学部准教授 仲政明氏

特別講演  
関西大学名誉教授 永井規氏

救急出動件数は3,640件、搬送した人数は3,436人です。主なものは、急病が2,149人(約63%)、交通事故521人(約15%)、一般負傷466人(約14%)となっております。

◆問い合わせ 文化財保護課(☎972-2580 変更なし)

ふるさと学習館 移転

2月25日付けで、ふるさと学習館(文化財保護課)が、旧八幡東小学校北校舎(八幡東浦5番地)に移転します。文化財に関する手続きや問い合わせ等も移転先にお願います。

◆問い合わせ 文化財保護課(☎972-2580 変更なし)

## 平成24年火災救急救助の統計まとまる

市消防本部は平成24年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめました。総出動件数は3,850件、1日平均約10・5件でした。

◆ 昨年の火災発生件数は18件、火災による死者はなく、損害額は約900万円です(5件については調査中)。火災の種類は建物14件、車両4件となっております。その他に火災以外の出動として焼却・危険物流出等が161件、救助出動が31件ありました。

消防本部 ☎981-4119		
24年1月～12月累計 ( )内12月分	23年同期累計	
火災出動	18件 (4件)	11件
火災以外の出動	192件 (16件)	153件
救急出動	3640件 (347件)	3615件
搬送人員	3436人 (324人)	3380人



高度救命資器材を搭載した高規格救急自動車

**取り付けましたか? 住宅用火災警報器**

火災を素早く感知し、音声などで知らせてくれる住宅用火災警報器。

住宅火災による死者の半数以上は65歳以上の高齢者で、夜間、火災に気付くのが遅れ、煙に巻かれて死亡する例が多くあります。

昨年、市内で建物火災が14件発生し、うち住宅火災が3件ありました。2件は住宅用火災警報器を設置していたため、火災をいち早く知り、通報や初期消火が行えたことで、大事には至りませんでした。

あなたと家族の大切な命を守るために、必ず『住宅用火災警報器』を設置しましょう。

また、既に設置されている住宅用火災警報器は、定期的な作動点検をする必要があります。表示されている電池の寿命よりも、短期間で電池切れとなる不具合が発生しています。

日点検も忘れずに実施してください。

◆問い合わせ 消防本部予防課



# 住民税 所得税 申告会場を開設

申告期間  
2月18日(月)～  
3月15日(金)

**忘れず申告しましょう**

税の申告会場を2月18日(月)から3月15日(金)まで、市文化センターで開設します。土・日曜日は開設しません。

税の申告は、私たちの暮らしを豊かで快適にするための財源を確保する大切な手続きです。また国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

**住民税(市民税・府民税)**  
◆問い合わせ 市民税課

私たちが安心して生活していくためには、警察、消防、学校、道路、公園などの公共施設や公共サービスが必要で、国や地方公共団体(都道府県や市区町村)へ。

住民税の申告は、市役所1階の市民税課(5番窓口)へ。

◆住民税の申告が必要な人  
▼平成25年1月1日現在、

## 八幡市文化センター3階申告会場

月	日	曜日	申告の種類	対応者	時間
2月	18	月	公的年金所得者申告 還付申告 不動産所得申告 事業(営業等・農業)所得申告	税理士 府職員 税務署職員 市職員	午前9時30分 ～午後4時
	19	火			
	20	水			
	21	木			
	22	金			
	25	月			
	26	火			
	27	水			
	28	木	2月27日以降は、市職員のみ対応となりますので、相談・受け付けできる申告の種類が限られます。		
3月	1	金	公的年金所得者申告 還付申告 住民税(市民税・府民税)申告 ※住民税の申告は、市役所1階の市民税課(5番窓口)でも受け付けします。	市職員	午前9時～午後4時
	4	月			
	5	火			
	6	水			
	7	木			
	8	金			
	11	月			
	12	火			
13	水				
14	木				
15	金				

※開設当初は混雑が予想されます。申告書を提出するだけの人は、開設当初を避けてお越しください。

※混雑の状況等により、早めに受け付けを終了する場合があります。また、正午から午後1時までには申告相談を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどをご利用のうえ、お越しください。

**土曜日と日曜日は申告の受け付けを行っておりません。**

**全実利 口座振替の利用を**

☆市税の納付

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期(とにわがざわ)出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車は、平成25年度分から振替は平成25年度分からとなります。市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、振替は平成25年度分からとなります。市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、振替は平成25年度分からとなります。

◆問い合わせ 納税課

☆保険料の支払い

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の保険料のお支払いは、便利な

◆問い合わせ 保険料収納課

職所得の受給に関する申告書が未提出のため、20%の税率で源泉徴収された税額が、正規の税額よりも少ない人

〈事業所得者等〉  
▽事業所得(営業等・農業)や利子所得、配当所得、一時所得、不動産所得、譲渡所得、雑所得、山林所得などが、納付税額が生じる人、または源泉徴収された税額が還付になる人

■公的年金を  
受給されている人  
公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告を必要とありません。

※この場合であっても、所得税の還付を受けるためには確定申告書の提出が必要です。

※所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する申告は、市役所市民税課におたずねください。

口座振替をご利用ください。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または納税課で行うことができます。

振替は平成25年度分からとなります。市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、振替は平成25年度分からとなります。

◆問い合わせ 納税課

八幡市内に住所があり、平成24年中に所得(収入)があった人

▼平成24年中(1月1日～12月31日)の所得金額の多少に関わらず、事業専従者控除を受けようとする人

▼公的年金収入以外の収入で、雑損控除や医療費控除等の所得控除を受けようとする人

▼公的年金収入以外に所得があるが、所得税の確定申告が不要な人

▼給与所得者で、給与所得・退職所得以外の所得がある人

◎申告に必要な主なもの

▽給与または公的年金の源泉徴収票、支払調書など収入のわかるもの

▽雑損控除を受けるとき

領収書、明細書

▽医療費控除を受けるとき

▽医療機関の領収書、医療費を計算した明細書

▽国民年金に加入している人

▽平成24年中に支払った保険料の控除証明書

▽生命保険料、地震保険料控除証明書

▽国民健康保険に加入している人は平成24年中に支払った領収書(提示または、その額を申告してください)

▽印かん

■住民税の申告が不要な人

▼所得税の確定申告書を提出している人

▼収入が給与所得のみで、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されている人

▼平成24年中に所得が無かった人

※所得が無くても、前年に住民税の申告書を提出されている場合は、住民税の申告書を2月中旬に送付する予定です。ただし公的年金収入のみで、平成24年度非課税の人には送付しない場合があります。

合があります。

※申告の必要がない人でも扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税の申告をされた場合、住民税額が下がる場合があります。

◆問い合わせ 宇治税務署

所得税の申告は、市文化センターの申告会場または宇治税務署1階の確定申告会場へ。

■所得税の申告が必要な人

〈給与所得者〉  
給与所得者は年末調整で所得税額の精算が行われますので、一般的には申告は不要ですが、次のような場合は確定申告が必要です。

▼平成24年中の給与の収入が2千万円を超える人

▽給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人

▽給与を2カ所以上から受けている人で、年末調整された主たる給与以外の「従たる給与の収入金額」と、「給与所得や退職所得以外の所得」の合計金額が20万円を超える人

▽家事使用人や外国の在日公館に勤務する人など、給与の支払時に所得税を源泉徴収されない人

▽同族会社の役員やその親族などで、その会社から給与の他に「貸付金の利子や地代、店舗・工場などの賃料、機械・器具の使用料」などの支払を受けている人

▽火災などの災害による被害を受けたために平成24年中に給与の源泉徴収税の徴収猶予や還付を受けた人

▽退職所得のある人で「退職金は、自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに納税課までご連絡ください。

※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

◆問い合わせ 納税課

☆保険料の支払い

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の保険料のお支払いは、便利な

◆問い合わせ 保険料収納課

# 譲渡所得などの申告は 宇治税務署へ

土地や建物、株式などの「譲渡所得」の申告は、直接、宇治税務署へお越しください。  
※市文化センターの会場では受け付けをしていません。

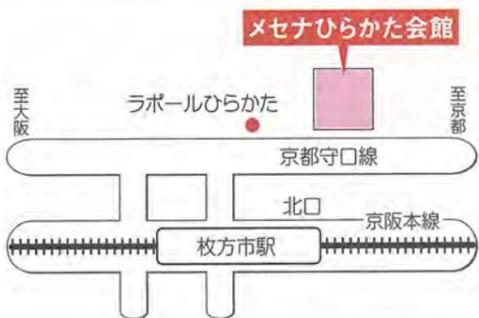
## 宇治税務署1階が 確定申告会場です

●開設期間 2月1日(金)から3月15日(金)まで(土・日・祝日を除く)。  
●受付時間 午前9時～午後5時  
※混雑の状況により早めに受け付けを終了させていただく場合があります。  
※開設期間中は臨時駐車場を設けています。(地図参照)  
※2月15日以前は還付申告に限りません。

## 還付申告センターをご利用ください

還付申告をされる人の利便を図るため、還付申告センターを開設し、税理士による相談を実施します。

※年末調整の給与所得者が対象です。住宅の買換え等、譲渡所得のある人は税務署の申告会場で直接申告してください。



■枚方会場 メセナひらかた会館6階(京阪「枚方市駅」北口を出て徒歩5分)  
◇開設期間 2月6日(水)から2月15日(金)まで  
※土・日・祝日および2月12日(火)は開設しません。  
◇開設時間 午前10時から午後4時まで

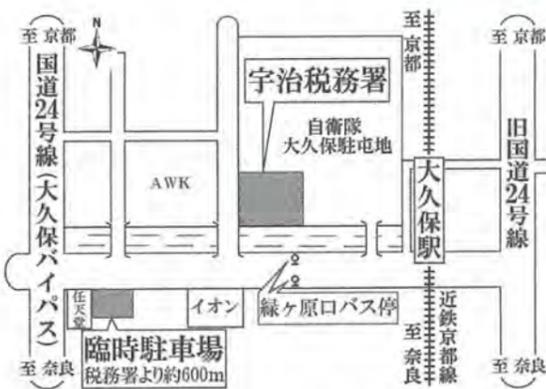
◆問い合わせ 宇治税務署  
0774-44-4141  
(自動音声案内に従って電話機を操作してください)

## 国税庁のホームページで簡単に申告書を作成!

申告書等は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成できます。作成した申告書等は、e-TAXを利用して送信するか、プリンタで印刷して郵送等で提出することができます。

※e-TAXの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーライタの購入など事前準備が必要です。

国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】



# 国民健康保険料等の負担を軽減

## 非自発的失業者の 保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減する制度を平成22年4月から実施しています。対象者は次の①②③の要件をすべて満たす人です。(要申請)

▽要件 ①平成21年3月31日以降に失業②退職時点65歳未満③雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また

高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います

【軽減対象期間】(例1)平成21年3月31日から22年3月30日までに失業した人：平成22年度の保険料と平成22年4月から平成23年7月までの高額療養費負担限度額等

(例2)平成22年3月31日から23年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成23年度までの保険料と失業月の翌月から平成24年7月までの高額療養費負担限度額等

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額します。

【減額される要件】▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。▽平成25年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④までの工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、熱損失防止改修工事の費用の合計が30万円以上であること。

①窓の断熱改修工事(必須) ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事

記載されている離職年月日と離職理由コード(表)を確認します。

## 要件となる離職理由と離職者コード番号

離職者コード番号	離職理由
11	解雇(コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

## 熱損失防止改修工事で 住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額します。

【減額される要件】▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。▽平成25年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④までの工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、熱損失防止改修工事の費用の合計が30万円以上であること。

①窓の断熱改修工事(必須) ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事

④壁の断熱改修工事

【減額の期間と範囲】改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。

【手続き】改修工事後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査

一部負担金の減免等 国保加入者が、ひとつの医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▽承認期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)

▽要件 ①加入者全員の直近3カ月の収入が生活保護基準額の1.2倍以内②その他、特に必要と認められた場合

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など収入状況等を証明できる書類、印かん

◆問い合わせ 国保医療課

新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。熱損失防止改修とバリアフリー改修を同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれ申請が必要)。

◆問い合わせ 資産税課

## 被災地から市内に 避難された皆さんへ

市では、東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援を実施しています。

総務課で被災者登録をし、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。

なお、被災者登録の受け付けは、国の事業に合わせて終了しますが、時期は未定です。

◆問い合わせ 総務課

### 市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。

**募集職種** 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、清掃作業員、放課後児童健全育成施設指導員

※勤務時間や賃金については、職種・職場・資格の有無によって異なります。

※必要に応じて、登録者の中から雇用していきます。必ず雇用があるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

承ください。

**応募条件** 平成25年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人  
※高校生は応募できません。

**登録有効期間** 平成25年4月1日～平成27年3月31日の2年間

**応募方法** 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上)を添付し、人事課へ提出してください。

※登録申込書は人事課にあります。問合せ 人事課

### 八幡市高齢者運転免許証 自主返納支援事業をご利用下さい

市では、高齢者が当事者となる交通事故防止対策として、運転免許を返納した70歳以上の高齢者に写真付き住民基本台帳カードなどを無料交付する支援事業を実施しています。

返納の特典として、パスカードまたはコミュニティバス1日乗車券・交通安全グッズセット・記念となる「運転の卒業証書」をプレゼントします。

**対象** 以下のすべてを満たす人  
▶本市にお住まいの満70歳以上の人  
▶有効期限内に運転免許証を自

主返納された人(返納した日から30日以内に申請してください)

**持ち物** ▶印かん▶本人と確認できる書類▶申請による運転免許の取消通知書(免許証の返納時に警察署で交付されます)

**その他** この支援は、本人のみ一回限り有効です。

手続き方法などについては、管理・交通課か市ホームページでご確認ください。

問合せ 管理・交通課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

**【子育て相談】**  
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にご連絡ください。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

**【常時開設】**  
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。  
▶開設日=月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)  
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時  
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)  
※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

**【サロン】** 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分(▲は午後2時～3時15分)。  
<ひよこサロン>  
▶6日(水)子育て支援センター  
対象 妊婦さんとおおむね生後2

カ月から6カ月の親子  
<あいあいサロン>  
▶20日(水)子育て支援センター  
対象 妊婦さんと生後7カ月から1歳半の親子  
<そよかぜサロン>  
▶5日(火)、26日(火)▲第二子育て支援センター  
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
※重複参加可能です。

**【赤ちゃんの広場】** 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)  
▶1日(金)みその保育園▶4日(月)みやこ保育園▶15日(金)★わかたけ保育園、美濃山コミュニティセンター▶18日(月)★南ヶ丘第二保育園▶20日(水)有都保育園▶22日(金)竹園児童センター

**【あそびの広場】** 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。▶1日(金)竹園児童センター▶13日(水)橋本児童センター▶19日(火)美濃山コミュニティセンター

**【ままくらぶ】** 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。  
▶開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)▶場所 美濃山小学校内放課後児童健全育成施設▶問合せ 第二子育て支援センター

### 今日からはじめる 健康づくり

#### 【食生活について】

厚生労働省が公表している「平成23年国民健康・栄養調査結果の概要」によると、10年前に比べて野菜類・果物類・魚介類の摂取量が減る一方、肉類の摂取量が増加していると言われています。年齢別では20～40歳代の野菜類・果物類・魚介類の摂取量が少ないという傾向が出ています。

#### バランス食について

バランス食の基本は、1食の献立にエネルギー源となる「炭水化物性食品」(ごはん、パンなど)、筋肉・血液の材料となる「たんぱく性食品」(肉、魚、卵など)、体の調整をする「ミネラル性食品」(野菜、海藻など)が含まれていることです。乳製品や果物にも体に必要な栄養素が含まれているので、1日1回はとりましょう。

メニュー選びの基本として、1汁3菜という考え方を基に料理の組み合わせを考えていた「日本型食生活」があります。これは、穀物の米を主食に主菜、副菜が添えられていることです。栄養バランスがとれ、食料自給率の向上や各地で育まれてきた

貴重な食文化の継承にもつながると期待されています。

理想的な栄養バランスを実現するための近道として、主食・主菜・副菜の3品をそろえる料理選びをしましょう。

#### 食生活改善のポイント

- ◆主食の穀物をとる  
「主食は太る」と思われがちですが、不足している人は肉や菓子などをエネルギー源にすることが多いため、さらに太りやすい状態と言えます。
  - ◆脂肪やたんぱく質をとりすぎない  
野菜、海藻などを多くして、動物性の脂肪やたんぱく質をとりすぎないようにしましょう。
  - ◆朝食をしっかり食べる  
夜遅い食事は控えて、副菜を取り入れた朝食をしっかり食べましょう。
  - ◆外食に一品は副菜を入れる  
副菜が入った定食などを選ぶようにしましょう。また、コンビニ弁当なども野菜の量が多いものを意識して買しましょう。
- 問合せ 健康推進課

**【お話の出前】** 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶14日(木)午前10時～11時15分、美濃山グリーンタウン集会所

**【双子(多胎児)交流会】** 双子以上のお子さんがある人または妊娠中の方が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。  
日時 12日(火)午前10時～11時

15分、橋本児童センター

**【子育て講座】** 今月は「親子の絵本との出会い」です。就学前の親子20組が対象。参加者は子育て支援センターへ申し込みください。  
日時 27日(水)午前10時15分～11時30分、指月児童センター  
講師 出口宏子さん(八幡市民図書館司書)  
対象 就学前の親子20組

#### ●保育園の開放日

**南ヶ丘保育園**(☎981-3125)…▶15日(金)「園児と一緒に遊ぼう」▶25日(月)園庭開放

**南ヶ丘第二保育園**(☎982-3330)…▶12日(火)園庭開放▶28日(木)「園児と一緒に遊ぼう」

**みその保育園**(☎981-8101)…▶21日(木)「園児と一緒に遊ぼう」▶26日(火)園庭開放

**みやこ保育園**(☎981-2511)…▶18日(月)「わくわくランドで遊ぼう」▶26日(火)園庭開放

**有都保育園**(☎981-0873)…▶15日(金)園庭開放

**わかたけ保育園**(☎983-1313)…▶7日(木)園庭開放▶20日(水)「体を動かして遊ぼう」

**八幡保育園**(☎981-7491)…▶7日(木)「講堂で遊ぼう」

**山鳩保育園**(☎981-0982)…▶20日(水)「ボールで遊ぼう」

**男山保育園**(☎982-0701)…▶2日(土)「人形劇」

**ぶどうの木保育園**(☎982-9013)…▶7日(木)「紙で遊ぼう」▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

**くすのき保育園**(☎983-1200)…▶20日(水)「おでんパーティー、パネルシアター」

**山鳩第二保育園**(☎981-0700)…▶20日(水)「けんちん汁」▶毎月第

二金曜日かるがもランド  
※時間は午前10時～11時30分。  
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

#### ●幼稚園の開放日

**八幡幼稚園**(☎981-0180)…▶5日(火)園庭開放▶28日(木)「楽器で遊ぼう」

**八幡第二幼稚園**(☎981-6950)…▶6日(水)「楽器で遊ぼう」▶28日(木)園庭開放

**八幡第三幼稚園**(☎982-8566)…▶22日(金)「ちびっこコンサート」

**八幡第四幼稚園**(☎982-2447)…▶19日(火)「表現遊びをしよう」▶26日(火)園庭開放

**橋本幼稚園**(☎982-0607)…▶6日(水)園庭開放▶27日(水)「ミニチャイルドコンサート」

**有都幼稚園**(☎981-0873)…▶15日(金)園庭開放

**早苗幼稚園**(☎981-2268)…▶20日(水)★「いっしょにあそぼう GO!GO!キッズ!」

**なるみ幼稚園**(☎982-3368)…▶6日(水)★「なるみにおいでよ!ともだちつくらう!」  
※時間は午前10時～11時30分(★は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶市民農園の利用者再募集

場所	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	6	4	1

※①は市民体育館南側、②さくら近隣公園東側、③はお問い合わせください。  
 ※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。  
 ※利用料金は月割りになります。

利用期間 契約日～8月31日  
 対象者 市内在住・在勤の人  
 申込み・問合せ 農業振興課にある申込用紙に記入し、提出してください。すべて先着順です。

イベント

▶八幡市郷土史会歴史講座

～八幡の大神さま～

日時 2月16日(土)午後2時～4時  
 場所 松花堂庭園・美術館講習室  
 講師 石清水八幡宮研究所 主任 田中君於さん  
 ※入場無料。申込不要。  
 問合せ 市郷土史会事務局(文化財保護課内) (☎972-2580)

▶平成24年度男女共同参画社会リーダー養成講座

講演&落語～落語界における男女共同参画～と落語一席



女性落語家の桂 三扇さんによる講演と落語を行います。参加無料。  
 日時 3月18日(月)午後1時30分～3時(受け付けは午後1時～)  
 場所 八幡人権・交流センター  
 定員 30人(申し込み多数の場合は抽選)  
 申込み・問合せ 2月28日(木)までに八幡人権・交流センターに電話(☎981-3127)か窓口へ  
 ※保育(1歳～就学前児)を希望する人は、必ず申込時にお知らせください。  
 ※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

▶第4回みんなで創る福祉のつどい

つなげよう福祉の輪 大切にしよう絆

日時 3月9日(土)午前10時～午後4時45分  
 場所 市役所前広場、文化センター  
 内容 ▶体験コーナー(点字、手話、要約筆記体験、カプラ、ストローホルダー、竹、木工細工など) ▶模擬店 ▶遊びコーナー(けん玉、輪投げ、竹ぼっくり、ナインボールなど) ▶展示コーナー(私のとびっきり作品展、市民活動パネル展示など) その他、東北や十津川被災地物産店、楽しい歌・踊りのステージ発表や映画「わが母の記」の上映会を開催します。  
 問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶第4回みんなで創る福祉のつどいのフリーマーケット出店者募集

出店日 3月9日(土)午前10時～午後3時  
 場所 市役所前広場  
 区画面積 3m(間口)×1.8m(奥行)  
 出店数 先着30店(1人もしくは1グループ1店に限る)  
 出店料 1,000円(事前徴収)  
 ※飲食物、医薬品、危険物、生き物、在庫処分品、法令で禁止されている物は出品不可。  
 応募方法 2月1日(金)～14日(木)に、ハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数、販売内容を記入し、社会福祉協議会(〒614-8093八幡三本橋59-9 ☎983-4450)へ

第10回 子ども文化祭

開催日 2月23日(土)、24日(日)午前10時～午後4時  
 場所 市文化センター1階ロビー、小ホール

部門	内容
舞台(24日のみ) 午後1時～4時	舞踊、三曲、三味線、合唱、ダンスなど
展示 午前10時～午後4時	書道、絵画、陶芸、手工芸、華道など

問合せ 市文化協会(☎・FAX 983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月2日(土)午前10時～午後4時※入場無料。  
 場所 八幡人権・交流センター  
 内容  
 【第1部(午前10時～)】  
 ▶保育園児のうた▶ジャグリングショー「マーキィ&ピノキヨ」



マーキィ(左)とピノキヨ

【第2部(午後1時30分～)】  
 ▶人権学習総合講座受講生によるゴスペルライブ▶トーク&大衆演劇「さむらい」公演  
 ※その他に人権学習講座の作品展示や模擬店もあります。  
 定員 各部ともに先着150人  
 申込み・問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)

市民ギャラリー

【俳句】  
 加賀の里 風花けぶる 常夜燈 河田兼市(八幡北浦)  
 雪降るや 見舞帰りの 足重し 勝村みやじ(八幡土井)  
 風の間に 翅ひろげけり 冬の蝶 濱口たかし(西山足立)

【短歌】  
 それぞれに 用のあるらし 師走かな 吉川せいこ(八幡長田)  
 列をなす 山頂行きの ケーブル乗り場 八幡詣で 正月の朝 野間口秀国(橋本栗ヶ谷)

あなたも一言

今月は成人式に参加した新成人の皆さんに「将来の夢」についてインタビューしました。

八幡舞台

山本 翔 さん



夢は自分の会社をつくる事です。まだ具体的なことは考え中ですが、いつかは社会に誇れる一番のものを生み出したいと考えています。春から就職なので、そこで経営の知識や自分のスキルを磨き、将来の夢に向かって突き進みたいです。

八幡砂田

岡田 有美子 さん



私の夢は警察官になる事です。忙しくてもやりがいがある仕事したいと考えたのが理由です。昨年夏には、海外で学習支援のボランティアをしました。警察官は住民と接することも多いので、学生時代にさまざまなことを経験し、信頼される警察官になれるよう頑張ります。

男山笹谷

山根 未来 さん



高校の体育教師になりたいです。高校の部活でキャプテンを経験。部員を指導するなか、みんなが成長していく姿に感動したことがきっかけです。そして、その時に出会った恩師のように生徒の心に寄り添い、サポートできる教師を目指します。

今月のテーマ

将来の夢

# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶普通救命講習会

日時 2月23日(土)午前9時～正午  
場所 消防本部  
対象 16歳以上の市民  
定員 30人  
内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い  
講師 救急救命士および消防職員  
参加費 無料  
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。  
申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-0399)へ

### ▶要介護認定を受けている人の税金の控除について

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

#### 障がい者控除対象者認定書

手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。  
※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

#### おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。  
初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。  
※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。  
※窓口で申請される人は、印かんがが必要です。  
問合せ 高齢介護課

### ▶介護サービス費が高額になったとき

在宅・施設サービスの1カ月あたりの利用者負担額の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯の合算額)が、表の負担上限額を超えた場合、申請により上限額を超えた額を高額介護サービス費として支給する制度があります(すでに申請されている人は手続き不要です)。

※次の負担額については対象外です。  
◆食費・居住費や日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額  
◆住宅改修費、福祉用具購入費の1割負担額  
◆保険給付の支給限度額を超える利用者負担額  
問合せ 高齢介護課

利用者負担段階区分	負担上限額
生活保護を受けている人	個人 15,000円
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人	世帯 15,000円
市民税非課税世帯の人	世帯 24,600円
市民税非課税世帯で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の人	個人 15,000円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人	世帯 24,600円
上記に該当しない人	世帯 37,200円

## スポーツ

### ▶第3回 八幡市オープンダブルス 団体卓球大会

日時 3月10日(日)午前9時～午後6時  
場所 市民体育館  
定員 70組(オープン参加)  
参加費 1組3,000円(郵便振込)  
試合方法 男女年齢別ダブルス団体戦で、リーグ戦後に順位別トーナメント戦(ダブルス3試合)  
種目 ▶一般男子・女子(年齢制限なし)▶シニア男子・女子(当日の満年齢が3人の場合、合計150歳以上)▶ベテラン男子・女子(当日の満年齢が3人の場合、合計180歳以上)  
※参加人数により、種目・試合方法の変更あり。  
申込み ハガキに大会名、種目、チーム名、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、2月27日(水)必着で〒614-8155上奈良城垣内22 市卓球連盟=橋健三(☎983-5670)へ ※電話での申込不可。



## 募集

### ▶パソコン集中講座

就職につながる技能を身につけるため、パソコンの基礎的な技術の習得を目指します。  
日時 3月5日(火)、6日(水)、8日(金)、11日(月)の4日間  
▶ワード2007講座=午前9時～正午  
▶エクセル2007講座=午後1時～4時  
場所 八幡人権・交流センター  
定員 各コース10人(応募多数の場合は就職活動中の40歳～60歳の人を優先に抽選)  
教材費 各コース300円  
申込み・問合せ 2月18日(月)までに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、参加区分(㊤ワード講座のみ㊤エクセル講座のみ㊤両方とも)、持参パソコンの有無を電話かFAX、または八幡人権・交流センター(〒614-8073八幡軸63 ☎981-3127 FAX983-4545)まで申し込み下さい。(郵送は不可)

### ▶高等学校奨学金の支給について(1次申請)

府では、市民税非課税世帯で母子・父子・身体障がい者世帯などのお子さんが高等学校での修学を支援するために、高等学校奨学金を設けています。  
対象 新高校1～3年生  
※母子世帯の新2、3年生は母子家庭奨学金(申請は4、5月)をおすすめします。  
受付期間 2月1日(金)～28日(木)  
※福祉総務課での受付期間は2月22日(金)まで。  
場所 福祉総務課  
※申請時には印かん、銀行口座番号が必要です。  
問合せ 山城北保健所綴喜分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

### ▶子ども・親子体験教室 ☆五感でカルチャー☆ 参加者募集

場所 市文化センター  
対象 市内在住・在学の幼・小学生と保護者(子どもだけの参加も可)  
参加費 100円(華道のみ別途材料費500円要)

日	時間	教室名	定員
23日	午前10時～正午	日本舞踊㊤	10
		華道	20
		手芸(フェルトボール)	
		布ぞうり作り㊤	
24日	午後1時～3時	カルタ会 八幡の歴史	10
		将棋	
		日本舞踊㊤	20
		三曲(琴・尺八)	
24日	午前10時～正午	絵画(絵手紙)㊤	20
		ちぎり絵	
		書道	50
		竹細工	

申込み・問合せ 2月12日(火)までに、ハガキかFAXに参加したい教室名、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、市文化協会(〒614-8022 八幡東浦5 ☎・FAX983-9202 火、木、金の午前9時～午後4時)へ

### \*\*\* 平成25年度 幼児サークル会員募集 \*\*\*

幼児サークルは、児童センターを拠点に親子で体操や絵本の読み聞かせなどを行っています。詳細は、問い合わせ先までご連絡ください。

サークル名	場所	対象	募集人数	活動日時	問い合わせ
ぴよぴよリズムクラブ	男山児童センター(※)	生後6カ月～1歳半児	親子10組	毎週水曜日 10時～11時30分	篠崎 ☎981-2705
ひよこ		1～3歳児	親子20組	毎週火曜日 10時～11時30分	小林 ☎090-4564-3809
たんぽぽ		1～3歳児	親子10組	毎週金曜日 10時～正午	増田 ☎090-9626-6297
ばんだ	竹園児童センター	0～3歳児	親子10組	毎週木曜日 10時30分～正午	百々 ☎971-0806
こりす	指月児童センター	歩行可能な1～3歳児	親子20組	毎週火曜日 10時～11時30分	山本 ☎080-5050-4422
とっところママ		0～3歳児	親子10組	第2月曜日 10時～11時15分	大野 ☎202-5536
親子体操「メイツ」	橋本児童センター	生後10カ月位～3歳児	親子25組	毎週木曜日 10時～11時	判田 ☎090-9542-4436

※現在、男山児童センターは改修工事中のため、他の児童センターで活動中ですが、4月からは男山児童センターに戻る予定です。

# 生活情報センターだより



## 強引なキャッチセールス

1カ月前、繁華街で「着ているズボンが似合わない。もっといいのがあるので見てみないか」と声をかけられた。断ったものの、見るだけでいいからとしつこく付きまとわれ、仕方なく近くの店舗について行った。ズボンを試着したがやはり必要ないので断って帰ろうとしたが、なかなか帰れそうになく、次々と高額な商品を勧められ契約してしまった。解約したい。(20歳代・男性)

### ◎キャッチセールスとは

駅や繁華街の路上で呼び止め、営業所などに連れて行き(同行させる)高額な商品や役務を契約させる販売方法です。「同行させる」と言えるためには、呼び止めた地点から相当程度の距離を案内させることを意味しているため、店舗前の呼び込みは該当しないようです。

### ◎クーリング・オフが可能

キャッチセールスは、特定商取引法により契約後8日間のクーリング・オフがあります。書面を受け取っていない場合や受け取って

いても、法定書面でない場合は、書面不備でいつでもクーリング・オフができます。

### ◎退去妨害による取消し

また、書面を受け取ってクーリング・オフ期間が過ぎている場合でも、事例のように断り帰ろうとしているのに帰らせず、困惑して契約している場合は、消費者契約法で取消しの対象になります。

### ◎対処法

キャッチセールスの被害は20歳前後の若者に多く、声をかけられても立ち止まらずそのまま通り過ぎることが大切です。

## 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時 2月5日(火)午後1時~4時、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

## ▶平成25年度自衛官募集

募集種目 幹部候補生(一般・技術、歯科・薬剤科)、予備自衛官補(一般、技能)  
受付期間 幹部候補生=2月1日(金)~4月26日(金)、予備自衛官補=4月3日(水)まで  
試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

## ▶竹炭作り体験参加者募集

初日は昼食にうどんを用意。竹細工作りの体験もできます。  
日時 3月2日(土)午前9時~午後4時、3日(日)午後1時~3時(両日とも小雨決行)  
場所 男山レクリエーションセンター  
定員 先着30人  
参加費 300円  
持ち物 弁当(初日のみ)、飲み物、軍手、炊事用手袋、作業しやすい服装、長靴、ペットボトル(竹酢液入れ)、レジ袋  
申込み・問合せ NPO法人八幡たけくらぶ=西岡(☎・FAX982-5152)、合田(☎・FAX982-6176)

## ▶ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等のつどい

京都府知事と一緒にレクリエーション。記念品プレゼントもあります。  
日時 3月17日(日)午前10時30分~午後2時30分  
場所 京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)  
申込み ハガキで申し込みください(2月20日(水)必着)  
※申込方法等の詳細は下記まで。  
問合せ ▶母子=京都府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360) ▶父子=京都府民生児童委員協議会(☎256-7083)

## ▶剪定枝チップの実費配布(農業等事業者向け)

配布日時 2月25日(月)~3月8日(金)午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)(土・日曜日を除く)  
配布場所 奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1)  
費用 本人引取=1㎡500円、配達=1㎡1,000円  
申込み・問合せ 2月5日(火)~12日(火)に同センター(☎0774-53-3581、FAX0774-53-3589)へ

## ▶運動機能向上教室(第4回)

脚の筋力低下を防ぐため、毎日簡単にできるトレーニング法などについて理学療法士が紹介します。  
日時 2月27日(水)午後2時~3時  
場所 金振公会堂(男山金振16-6)  
対象者 市内在住の65歳以上の人  
参加費 無料  
講師 中浦国俊さん(訪問看護ステーションWish阿倍野理学療法士)  
申込み・問合せ 2月12日(火)~27日(水)に電話で地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)へ

## ▶フリージャ弁当配食事業 調理ボランティア募集

社会福祉協議会は、4月から高齢の2人暮らしの人へ届けるお弁当の調理ボランティアを募集しています(資格・経験は問いません)。  
活動日 毎月第4木曜日の午前8時30分~午後1時  
活動場所 旧八幡東小学校  
募集人数 約5人  
申込み・問合せ 2月4日(月)~18日(月)に電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

2月4日(月)、26日(火)
川口高原
2月5日(火)、27日(水)
科手
2月6日(水)、28日(木)
橋本、土井、高坊、大谷
2月7日(木)、3月1日(金)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
2月8日(金)、3月4日(月)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
2月12日(火)、3月5日(火)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
2月13日(水)、3月6日(水)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
2月14日(木)、3月7日(木)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆづります  
楽器▼テクニートン(無料) スポーツ用品▼ゴルフ用品(無料) 電気▼冷凍庫(無料) 家具▼シングルベッド(2千円)▼ホームコタツ(5百円・無料) その他▼クリスマスツリー(無料) ▼大型トランク(無料)  
△ゆづってください  
薬物△27インチ自転車楽器△電子ピアノ△エレキギター△スポーツ用品△スキー靴電気△ミシン△炊飯器△コーヒーマーカー△ベビー用品△A型・B型ベビーカー  
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)  
祝日 2月11日(月・祝)午前9時~正午  
※戸別収集は取り扱っていません。  
平日 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場所 市役所別館環境業務課  
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

2月13日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
2月15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶2月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
1日(金)、8日(金)、11日(月・祝)、15日(金)、22日(金)、28日(木)  
**男山市民図書館**  
4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈ものがたり〉『ウツキチョコレート』(YA! ENTERTAINMENT) イアム/著 桜井まちこ/画  
まだ、恋をしたことのないあなたも、いまルンルンなあなたも、失恋してグズグズなあなたも、もう恋は忘れた...というあなたも、思わず胸がキュンとなってしまいます。バレンタインにぴったりのお話。中学生くらいから。  
【成人図書】



旅猫リポート 有川 浩  
神去なあなあ夜話 三浦 しをん  
会津高原殺人事件 西村 京太郎  
55歳からのハローライフ 村上 龍  
選ぶ力 五木 寛之  
カメラが撮らえた明治・大正・昭和皇族と華族  
団地に住もう!東京R不動産  
東京R不動産  
人気講師が教える理系脳のつくり方 村上 綾一  
眠るが勝ち 南雲 吉則  
省エネして自然エネルギーにしたら、原発はいらなかった 田中 優

## ▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
2月19日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
2月20日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
西山足立(橋本児童センター)	15:00~
橋本意足(あらかし公園)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
2月5日、26日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
2月6日、27日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
八幡山田(しのめ公園)	15:30~
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20~
2月12日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10~
岩田松原(魚清前)	15:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
2月13日(水)	
有都交流センター	14:10~
美濃山小学校	15:00~
有都小学校	15:40~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~

国民年金からのお知らせ

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」などの老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

この内「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになります。日本年金機構から平成24年1月~12月中旬に「老齢年金」を受け取られている全員に平成25年1月下旬に源泉徴収票が送付されます。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

源泉徴収票を紛失された場合は、お近くの年金事務所、年金相

談センターや「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1165)まで申し出て下さい。なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

「前納制度」と「口座振替」

国民年金保険料の納付には、前払いすると割引になる「前納制度」があり、口座振替ほか、現金納付やクレジットカードによる「前納」があります。

口座振替を利用されると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間や、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には当月分保険料を当月末に引き落とすことで、月々50円引きになる早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納(2月

末までに申込要)もあります。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、ご希望の金融機関または年金事務所へ申し出て下さい。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

あなたの気になる年金記録もう一度、ご確認を

いまだ持ち主が確認できていない記録が約2,200万件あります。ご自身の年金記録に「漏れ」や「誤り」がないか心配されている人は、お近くの年金事務所等へご相談ください。詳細は日本年金機構HP(http://www.nenkin.go.jp)で確認できます。

問合せ ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル(☎0570-058-555)

短 信

▶司法書士無料法律相談

相続登記はお済みですか月間

相続登記などに関する相談に司法書士が応じます(予約不要)。日時 2月9日(土)午後1時~4時 場所 市文化センター3階講習室1 問合せ 京都司法書士会(☎255-2566)

▶南部一斉無料法律相談会

争いごとや心配ごとは、早めに弁護士にご相談ください。日時 2月22日(金)午後1時~4時 場所 生活情報センター 定員 先着6人(相談時間は1人30分) 申込み・問合せ 2月20日(水)までに生活情報センターに電話(☎983-8400)か直接窓口へ

▶京都地方法務局

休日相談所の開設について

不動産などの登記相談ほか、戸籍、成年後見、国籍、人権、遺言書、公正証書などに関する相談に応じます(要予約、相談無料、秘密厳守)。日時 2月17日(日)午前10時~午後4時 場所 ①イオンモール京都五条3階イオンホール特設会場②イトーヨーカドー六地蔵店1階円形広場特設会場 申込み・問合せ 2月4日(月)~15日(金)までに京都地方法務局(☎231-0148)

▶市観光協会

シンボルマーク募集

市観光協会ではシンボルマークを募集しています。最優秀作品は印刷物などで広く使用します。募集期間 2月1日(金)~3月15日(金) ※観光協会へ持参する場合は午前10時~午後5時 応募資格 どなたでも可(1人当たりの応募点数に制限なし) 募集内容 市の観光をイメージできるマーク(自作の未発表作品に限る。色数の制限はないが、グラデーション不可。単色そして縦横1cm程度に縮小して印刷しても判別できる配色とデザイン) 応募規格 A4サイズの白色用紙を縦使用し、作品1点を15cm四方の枠に収まるように作画する 各賞 最優秀賞1点(賞状と副賞3万円) 優秀賞2点程度(賞状と副賞5千円) ※受賞者が中学生以下の場合は、上記相当額の図書カードを進呈。 選定結果 入賞者に直接連絡します。入賞作品は4月末以降に観光協会ホームページで公表します。 応募方法・問合せ 作品とその欄外に作品の説明(100字程度)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、市観光協会(〒614-8005 八幡高坊8-7 ☎981-1141 e-mail:info@yawata-kankou.org)に持参、または次の方法で提出してください。 ①郵送=封筒の表面に「シンボルマーク応募」と記載 ②メール=件名は「シンボルマーク応募」。作品はJPEGかPDF形式で、サイズは1MB以下(3日以内に受付確認のメールを送付します。届かない場合はお問い合わせください)。 ※詳細は市観光協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 2月5日(火) and locations like 市文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶2月27日(水) 午前10時~午後2時、八寿園

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶2月5日(火)生涯学習センター。対象は肢体・視覚障がい者

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶2月15日(金)市文化センター2階会議室1

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時 ※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶2月14日(木)▶28日(木) 午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。▶2月22日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶2月28日(木)生活情報センター ※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分) 梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶2月18日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター▶19日(火)生涯学習センター ※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

2月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

Table with columns: 事業名, 会場, 日程, 受付時間, 対象, 3月の日程. Rows include 4カ月児健康診査, 10カ月児育児健康相談, 1歳6カ月児健康診査, 3歳児健康診査.

※各健診の対象者には通知しています。
※①子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

市では、平成24年8月1日以降接種分から高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。

【予防接種の受け方】
①市内の協力医療機関で接種の場合
予約の有無を確認後(表)、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳などの振込先の分かるものを持参し、健康推進課まで。

Table with columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities like あさか内科医院, いばら木整形外科医院, etc.

予防ワクチンを受けましょう 接種費用は無料です

市では、下記のワクチン接種について接種費用の助成を行っています。接種を希望する人は、市内の協力医療機関において接種が受けられます。

費用助成の実施期間は3月31日(日)までです。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

ヒブと肺炎球菌は、ともに細菌性髄膜炎の原因菌のひとつです。ワクチン接種で、感染や発症の際の重症化を予防する効果が期待できます。

子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がんは発がん性ヒトパピローマウイルスに感染することでかかる病気で、ワクチンによって感染を防ぐことができます。
対象 平成8年4月2日生~平成12年4月1日生(高校1年相当から中学1年)

不妊治療費を一部助成

平成23年4月1日診療分から、人工授精による治療が新たに対象になり、助成金額も拡充しました。
対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む)。

Table with columns: 保険適用分, 人工授精. Values: 自己負担額の2分の1(限度額6万円), 自己負担額の2分の1(限度額10万円)

※限度額は1年度当たり(平成23年4月1日以降分から)。
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書
申請 診療日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

離乳食教室

日時 2月14日(木)午後1時30分~4時
場所 市文化センター3階講習室4、6
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

お知らせ

難病相談

膠原病およびその疑いがある人や家族が対象。専門医による個別相談と指導助言をします。
日時 2月13日(水)午後1時~3時30分
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

Table with columns: 予防接種名, 対象者, 接種方法(標準), 接種方法(標準パターン以外). Rows include ヒブワクチン, 小児用肺炎球菌ワクチン.

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶2月の各種健康相談

- ▼窓口リハビリ相談 (要予約)  
19日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
  - ▼窓口健康相談 (要予約)  
19日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
  - ▼高齢者健康相談  
21日(木)南ヶ丘老人の家  
26日(火)都老人の家・有都福祉交流センター  
28日(木)八寿園  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
- ※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターのみ午後1時30分。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

### ▶マタニティスクール

- これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)。
- パート1「デンタルケア&絵本」  
▶2月7日(木)午後1時30分～4時、母子健康センター2階
  - パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」  
▶2月14日(木)午後1時30分～4時、市文化センター3階講習室6
  - パート3「出産の準備と育児」  
▶2月23日(土)午後1時30分～4時、母子健康センター2階
- ※次回は4月です。

### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

#### 【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	2月13日(水)午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	平成24年12月生 (生後1カ月の翌月初め)

#### 【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
不活化ポリオ(IPV)※②	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人	平成24年1月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(初回) 20日以上(20日～56日が望ましい)の間隔で3回	
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人	平成24年1月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(初回) 20日～56日の間隔で3回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成24年11月生(生後2カ月の翌月初め)
	1期(追加) 生後3カ月～7歳6カ月未満で、20日～56日(3～8週間)の間隔で3回	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	1期(初回) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成24年1月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 11歳以上13歳未満で1回	
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳以上2歳未満で1回	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日～19年4月1日生 市立中学校生以外の対象者には4月に郵送済 対象▶平成11年4月2日～12年4月1日生 対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成6年4月2日～7年4月1日生
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	
	3期※③ 中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で6月に集団接種を実施済	
	4期※③ 高校3年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	
日本脳炎※④(特例対象者:平成7年6月1日～平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳～7歳6カ月未満で、6日～28日の間隔で2回	平成22年1月生(満3歳の誕生月の翌月初め) 平成21年1月生(満4歳の誕生月の翌月初め) 要申込
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	
	2期 9歳～13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。  
市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。  
※①生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。  
※②ワクチンの接種回数により接種スケジュールが異なります。かかりつけ医とよく相談して接種してください。  
※③3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。  
※④特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。  
【注意事項】  
◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。  
各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。  
◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

**休日急診療所**  
☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
(診療時間 正午～)

場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科・歯科

**小児救急医療**

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)  
月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111)  
土曜日(午後6時～翌日午前8時)  
日曜日(午前8時～翌日午前8時)  
祝日(午前8時～翌日午前8時)

# 新年への思い、筆にのせて



アドバイスを受けながら筆を運び参加者たち

「寛永の三筆」の一人、松花堂昭乗ゆかりの松花堂で1月20日、新春恒例の「第16回松花堂新春書初め席書大会」が行われました。

3歳〜15歳の120人が参加し、力強い筆運びで新年への抱負をいたしました。

同大会は市や松花堂庭園・美術館、市文化協会の共催で、子どもたちに書に親しんでもらうことが目的です。

講師を務めた同協会書道部会員は「トメるところで力を

## 松花堂新春書初め席書大会

入れて」など筆使いをアドバイス。

子どもたちは学年毎に設けられた「つよい心」や「心の交流」などの課題に挑戦し、半紙いっぱい力強くのびやかな字を書きあげました。

姉妹で参加した瀧野綾音さん(9)と史織ちゃん(6)は「心」という字のハネるところに気をつけながら丁寧に書きました。初めて参加したけど、「面白かった」とうれしそうに話をしていました。

## なごやかに新春祝う

### 新春お茶会&和太鼓とメロディ

地域文化に慣れ親しんでもらおうと「新春お茶会&和太鼓とメロディ」が1月7日、美濃山コミュニティセンターで行われました。訪れた親子連れたちは新年を祝う一服などを楽しみました。

開会にあわせて、山鳩第二保育園の園児たちが2グループに分かれて威勢のいい和太鼓の演奏や「冬景色」などの歌を披露しました。

また、お茶会では、同センターで活動する茶道サー

クル「美楽会」と「子ども茶道教室」の児童7人が参加者63人を3席に分けておもてなし。

参加者たちは「きれいに点っている。おいしい」と、児童などが点てた薄茶を味わいながら、和やかな時間を過ごしていました。

お点前を披露した平井千春さん(11)は「緊張したけどうまく出来た。茶道は日本の伝統を感じることが出来るので今後も続けたい」とにこやかに話していました。



参加者をもてなす児童たち

# まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## 夢を持つことの大切さ学ぶ



尻尾を取られないように守り合う児童と石黒さん(左奥)

## 5年生79人「夢の教室」

日本サッカー協会の主催で児童に「夢を持つことの大切さ」を伝える「夢の教室」が1月10日、八幡小学校で開催されました。

この日は、元Jリーガーの式田高義さんと北京五輪シンクロナイズドスイミング日本代表の石黒由美子さんが「夢先生」を務め、5年生79人が授業を受けました。

体育館で行われた授業では、手をつないで円になった児童が尻尾をつけた児童1人を鬼役の先生から10秒間守り切るゲームなどを通じて、力を合わせるものの大切さを学びました。

その後、教室に戻り、式田さんは自身がプロサッカー選手になったエピソードを交えながら「夢があったからつらいことも乗り越えられた。努力・挑戦し続け、夢を叶えてください」と児童たちに呼びかけました。

児童たちは「建築士になるために算数や設計図の勉強を頑張る」などそれぞれの夢への思いを新たにしていました。

## 小学校で「ものしり博士検定」

### ゆかりの人物や文化財学ぶ

「やわたものしり博士検定」の授業が1月17日、くすのき小学校で行われました。

同検定は八幡の歴史や文化などを学び、市民に市への興味や関心を高めてもらおうと、市シルバー人材センターが毎年開催。今年は5つの小学校の4年生を対象に実施しています。

児童たちは過去の検定に合格した「ものしり博士」らから八幡ゆかりの人物や文化財などについて3回の授業で学び、最終回の18日に検定試験に挑戦しました。

この日の授業には97人が参加。講師の井上勝喜さんと市教育委員会職員がクラス型飛行器の模型を用いながら「二宮忠八さんがライト兄弟よりも先に飛行原理を考え、八幡で飛行機作りに取り組んでいた」ことなどを紹介すると、児童たちは驚きながら聞き入っていました。

阪本琉綺さん(10)は「授業を受けて、八幡が有名なところなんだと改めて感じました。八幡について学べて面白かったです」と話していました。



クラス型飛行器の説明に聞き入る児童たち